

省エネ家電(エアコン) 買い換え助成金 募集要項

令和7年5月15日～12月26日



未来の地球を
一緒に守ろう

市の補助を利用して
お得に買い換え！

地球温暖化とは？



地球の周りにある、二酸化炭素(CO₂)やメタンなどの「温室効果ガス」は、地球に届いた太陽の熱を逃さない働きをし、私たちが暮らすのに適した温度を保つ役割をしています。近年、この温室効果ガスが急激に増え、地球の気温が上がっています。これが「地球温暖化」です。地球温暖化の影響によるとされる異常気象や水害などが頻発しています。

市の取組

西東京市では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言をしています。省エネ家電の利用促進も、ゼロカーボンシティ実現に向けた取り組みのひとつです。

省エネが地球温暖化対策になるの？

西東京市から出るCO₂のうち、約50%が家庭から排出されています。各家庭の取組が重要です！

使うエネルギーを減らす

省エネ家電は、従来の製品に比べて大幅に消費エネルギーを減らすことができます。

発電量が減る

発電する時に石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料を燃やすと、CO₂がでるんだ。

CO₂排出量が減る

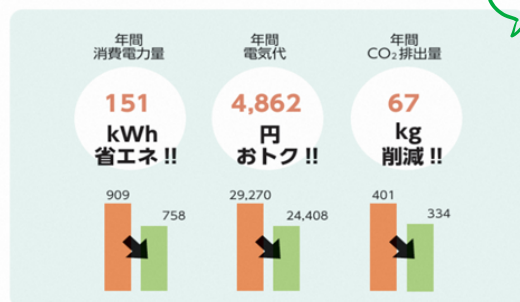
エアコンの買い換えは

どのくらい省エネ効果がある？

省エネ家電は、家庭からの二酸化炭素排出量を減らすことができる上に、効率よく機能を発揮するので、家計にもやさしい取組です！

【エアコンの買い換えによる省エネ効果】

エアコン 10年前と比べて



冷房能力：2.8kW 出典：東京都 家庭の省エネハンドブック2024

申請期間

令和7年5月15日(木)～令和7年12月26日(金)※消印有効

※申請は先着順です。

受付期間内であっても、予算が上限に達した時点で、申請の受付を終了します。

予算残額については、残額が少なくなってきた時点で市ホームページにてお知らせします。ホームページをご確認または環境政策課までお問い合わせください。



申請受付期間内に購入した製品が対象です。

令和7年5月15日より前に購入された場合は助成対象となりません。



市内の店舗で製品を購入し、設置が完了してから申請してください。

対象者

- ・西東京市に住民登録がある個人の方
- ・自らが居住する西東京市内の住宅で使用しているエアコンを買い換えた方
- ・市税滞納がない方

助成金額

購入先	助成金額	その他
市内量販店	15,000 円	・クーポン割引やポイントを利用した場合は、領収金額（税抜き）から除外します。 ・本体の領収金額（税抜き）が助成金額を下回る場合は、領収金額（税抜き）が助成額となります（千円未満切捨て）。 ※その場合は左記の金額は助成されません。
市内個人店	20,000 円	

※複数台購入された場合も、上記の助成金額が上限となります。

対象となるエアコン

- ・統一省エネルギーラベル【目標年度 2027 年度】で★が 1.0 以上の製品※
- ・西東京市内の店舗で購入した製品（市外の店舗やネットでの購入は対象外）
- ・新品未使用の製品

※店舗の商品に貼ってある「統一省エネルギーラベル」や資源エネルギー庁の「省エネ型製品情報サイト」で確認できます。

省エネ型製品情報サイト



▲製品情報サイトはこちら



【統一省エネルギーラベルの表示】

共通

 注意事項を必ず確認のうえ、チェックしてください。

☐ 西東京市地球温暖化対策助成金（省エネ家電）交付申請・実績報兼請求書

- 市の所定書式です。裏面にアンケートがあります。

☐ 本人確認書類の写し

- 申請者が本人であることが分かる本人確認書類のコピーを提出してください。
(例) 運転免許証、マイナンバーカード、各種健康保険証など
- 運転免許証など、裏面に住所の記載がある場合は、裏面も提出してください。
- マイナンバーカードは表面のみを提出してください。
- 健康保険証は記号・番号・保険者番号・QRコード（ある場合）をマスキングしてください。

☐ 領収書の写し 申請者本人の氏名が記載されていますか？

- 領収書の但し書きに「エアコン代として」の記載が必要です。



よくある不備

領収書の宛名欄『 様』が空欄の領収書（レシート）は不備となります。

宛名を記載する欄がないレシートも不可です。

ご家族の氏名などが記載されている場合は不備となります。

☐ 家電リサイクル券（排出者控え）等の写し

- 古い家電を業者が引き取る際に渡されるものです。（購入店舗でリサイクルを依頼した場合）

☐ 納品場所が確認できる書類の写し 配達時に渡された書類ですか？

- 配送先・設置場所の住所が記載されている書類（例）納品書、配送伝票、工事完了明細書など
- 領収書に「配送先」や「納品先」としての住所記載がある場合は、提出を省略できます。



よくある不備

会員登録の住所が記載されている見積書や商談メモなどは、設置場所と同一住所であっても納品場所が確認できる書類としては認められないため不備となります。

該当者のみ

☐ メーカー発行の保証書等、型番が確認できる書類等の写し

- 領収書にメーカー型番の記載がない場合に必要です。



令和6年1月1日時点で、西東京市に住民票がなかった方

☐ 令和6年度の納税証明書または非課税証明書

- 該当者は、令和6年1月1日に住民登録していた自治体で、令和6年度「納税証明書」の取得が必要です。
- 課税されていなかった場合は令和6年度「非課税証明書」を取得してください。



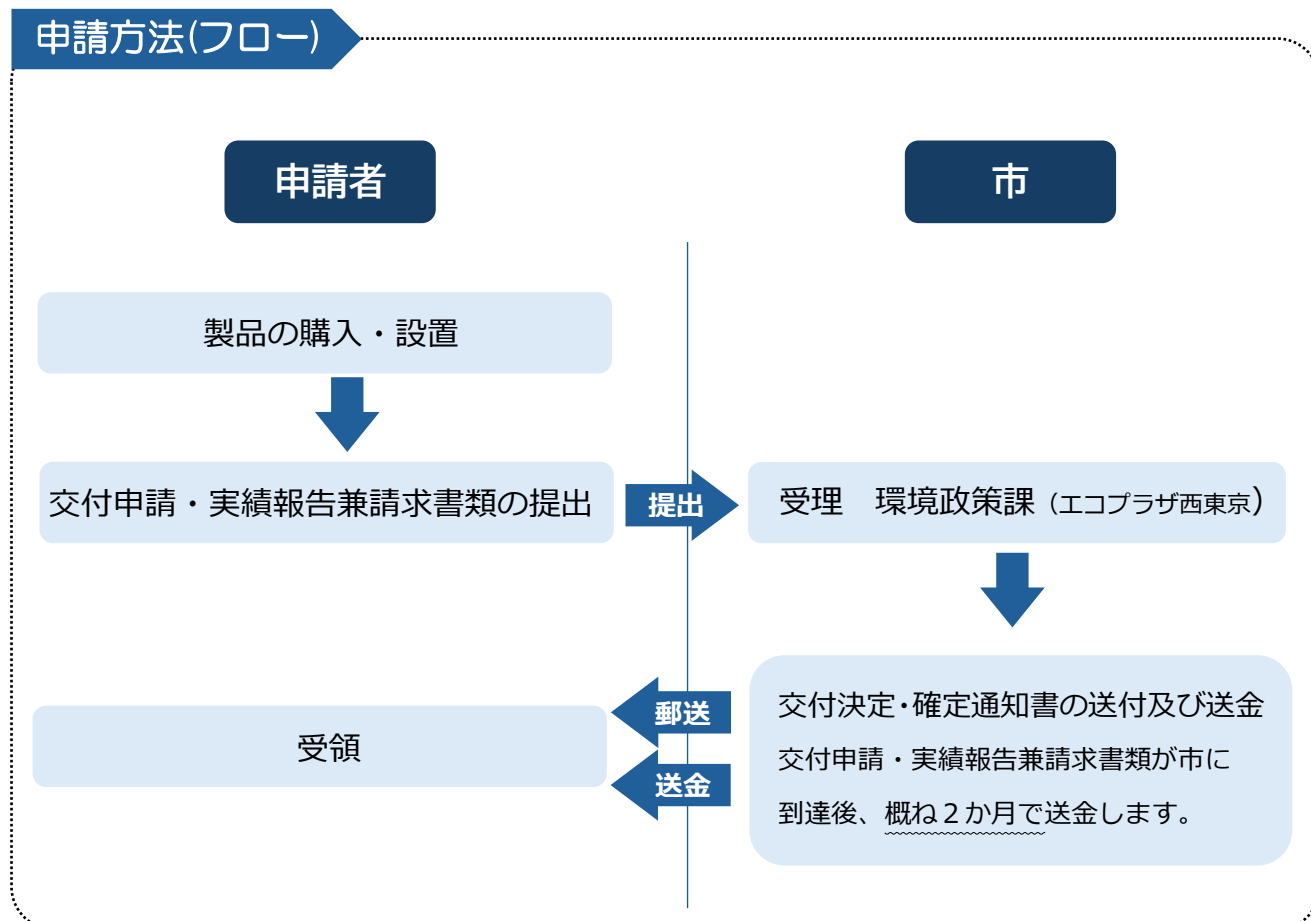
よくある不備

課税証明書、令和7年度納税証明書、令和7年度非課税証明書は不備となります。

注意事項

- ・申請は1世帯当たり1回までです。1台のみ助成対象となります。
- ・新規設置は対象外（既に使用しているエアコンとの交換設置のみが対象）
- ・東京ゼロエミポイントや、西東京市の他の助成金との併用は可能です。
- ・「家電リサイクル券」や「納品場所が確認できる書類」が全てそろった状態で申請ができます。購入後、設置にかかる日数も考慮し、余裕をもって申請してください。

申請方法(フロー)



交付申請・実績報告兼請求書類の提出方法

【申請期間】令和7年5月15日（木）から令和7年12月26日（金）まで ※消印有効

【提出方法】電子申請 もしくは 環境政策課窓口まで持参または郵送

【お問い合わせ・書類提出先】

西東京市みどり環境部環境政策課環境係

〒202-0011 西東京市泉町 3-12-35 エコプラザ西東京

電話：042-438-4042（直通）

FAX：042-438-1762

メール：kankyou@city.nishitokyo.lg.jp

▼電子申請はこちらから▼



[令和7年7月7日改訂]